

第15回 全員協議会記録

1 日 時 平成30年9月3日(金) 午前10時26分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 16名

議 長	植 木 茂	議 員	霜 鳥 榮 之
副 議 長	横 尾 祐 子	〃	高 田 保 則
議 員	佐 藤 栄 一	〃	阿 部 幸 夫
〃	渡 辺 幹 衛	〃	木 浦 敏 明
〃	村 越 洋 一	〃	樗 沢 諭
〃	岩 崎 芳 昭	〃	小 嶋 正 彰
〃	宮 澤 一 照	〃	八 木 清 美
〃	関 根 正 明	〃	堀 川 義 徳

4 欠席議員 1名 山 川 香 一

5 欠 員 1名

6 説 明 員 5名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	久 保 田 哲 夫	環 境 生 活 課 長	岡 田 雅 美
企 画 政 策 課 長	松 岡 由 三		

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	齊 木 直 樹
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 執行部側報告

1) 環境省による国立公園入域料の納付に関する実証実験の実施について

○議長(植木 茂) ただいまから全員協議会を開催します。

1 執行部側報告

1) 環境省による国立公園入域料の納付に関する実証実験の実施について

○議長(植木 茂) 1) 環境省による国立公園入域料の納付に関する実証実験の実施について、報告をお願いします。
環境生活課長。

○環境生活課長(岡田雅美) それでは、事前にお配りをしてあります資料に従いまして、環境省による国立公園入域料の納付に関する実証実験の実施について、御説明のほうさせていただきます。

最初にこの事業の目的について申し上げます。国におきましては、平成27年4月に入域料の枠組みを示す地域自

然資産法を施行、貴重な自然資源の保全と適切な利用を推進していくために、受益者負担の仕組みの構築を図っているところであります。

今回、環境省が行う事業につきましては、この法律の趣旨に基づき、国立公園の優れた自然資源の継続的な保全・活用を図り、国内外からの利用者増に結び付けることを目的に、社会実験として、当市妙高山・火打山エリアでの登山客に対しまして、環境保全に資する任意の協力金の納付をお願いするとともに、アンケート調査によりこの利用者の意見や反応を収集するものであります。なお、この事業につきましては、環境省が国立公園入域料等検討業務として、コンサルタントに委託する中で行うものであり、市による事業費の負担はございません。

次に実施内容について申し上げます。期間につきましては、平成30年10月1日（日曜日）から10月21日（日曜日）までの21日間となります。実施場所につきましては、笹ヶ峰登山口、火打山登山ゲート。新赤倉登山口、スカイケーブル上のスキー場を通って登山道に入るところ。それと燕温泉登山口、湯道・新道分岐地点、この3カ所で実施いたします。受付時間についてであります。資料では、いずれの場所も午後4時までとなっておりますが、先日、環境省より午後5時までとしたいと申し出がありましたので、火打山登山口、燕温泉登山口につきましては、午前5時から午後5時。新赤倉登山道につきましては、午前8時から午後5時となります。今回、寄付金の対象者につきましては、あくまで妙高山・火打山に登られる方とし、温泉管理者ですとか、共有林組合の方、温泉利用者などについては除かれます。協力金の金額につきましては、平成25年度に行った内閣府による「国立公園に関する世論調査」というものがございまして、この中の設問の中で、国立公園への入園料に関する設問の結果では、500円までならお支払してもよいという選択が一番多かったということで、今回の実験に際しましてはワンコイン500円とすることといたしました。なお、協力者には50円程度の記念品を贈呈する予定であります。

3番目の、納付金額の想定及び充当先・使途について申し上げます。あくまで想定でございますが、112万円の寄付金の納付を見込んでおります。この寄付金の充当先と使途につきましては、生命地域妙高環境会議の平成31年度事業に充当し、ライチョウの保護活動ですとか、登山道の整備に活用することとしております。今回の寄付金の収受に関しましては、本格的な実施に際しましては、先程の法律に基づく協議会組織の設立というようなものが必要となりますが、今回はあくまで実証実験であり、環境省の中でも検討していただいた結果、法定協議会ではないものの、それに準じた取組みを行っております環境会議に充当することは問題ないとされております。

最後にその他といたしまして、今回の実証実験から得られる結果を検証するため、環境省、林野庁、新潟県、学識経験者、新潟県生態研究会、妙高ツーリズムマネジメント、妙高市、環境生活課と観光商工課になりますが、計11名の検討委員からなる妙高・火打山入域料検討会議を設置した上で、今後の取組みについて、改めてまた検討することになります。

以上、簡単ではございますが、御説明させていただきました。

○議長（植木 茂） ただ今の件について何かございますか。

小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） ナショナルパーク、国立公園というのは、大体みんな、他の外国では、入場料、入園料を取っています。そういう流れの中では、これもそういう方向なのかなと思いますが、実験事業とはいえ、登山者への周知ですね、来てみたらそんなことになっていたということで、妙高、火打の印象が悪くなるようでは困りますので、登山者、利用者への周知という部分について、きちっとやっていただきたいと思いますが、そこら辺のところいかがでしょうか。

○議長（植木 茂） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。ごもっともな話で、折角来たのに、妙高のイメージが損なわれると

というようなことだけは避けたいと思っておりますので、今回議会のほうへ説明させていただいておりますが、この後、環境省による記者発表、メディアや雑誌を活用した広告、市のホームページ、妙高ノートも含めてですね、あらゆるホームページ、SNSを活用した周知を図っていく予定としておりますし、新幹線、電車の最寄駅、それと人の立ち寄る道の駅ですとか、観光案内所、あと登山口まで行く道中の中での立て看板等を出す中で、そういったトラブルがないように、細心の注意を図って参りたいと考えております。

○議長（植木 茂） 高田議員。

○高田議員（高田保則） この国立公園というのは、ほとんどが国有地だというふうに思うわけですが、基本的には、私は国有地内に立ち入るのに、金を払わんくちゅいけんかということになると、これには賛成できないわけですが、地域自然資産法ということで、新しく地域の資産を守る、観光資源を守るということであれば、理解ができるかというふうに思います。ただ、500円ということ、少額でございますけど、入山する人に限って取るということですから、相当、環境整備をしていかなくちゅいけんかというふうに思います。そういうことで、112万の目標ということでございますが、使途の中にライチョウの保護活動、それから登山道の整備ということでございますが、ライチョウの保護活動については、先日クラウドファンディング中で130万の資金が集まったということで、それを31年度に使うというような趣旨でございましたし、また、この中で、今回の入域料、これもライチョウに使うということ、その辺の整合性はどうなっているのか。もう一つは、登山道の整備ということでございますけども、登山道についてはですね、今年も妙高山の登山について、私は回数は、数えてありませんが、相当、登山事故、ヘリコプターで防災ヘリで救出されたというような事例が多々あったような気がしますが、その辺の登山道の整備、特に登山道の整備については、具体的に何をしたいんだということを計画を立てて、広く周知しなければ、何のために払うのかというような疑問点も出てくると思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（植木 茂） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。まずライチョウの保護に関しましては、今年度クラウドファンディングにより当初目的としていたお金のほうが調達できておりますが、ライチョウの保護については、何分、色々わかっていないこと、そういったものが多いですので、継続的にやっていく上でも、そういった仕組みが必要ではないかなということで、今回、実験的ではありますが永続的にやっていく上では必要なお金になるのではないかなということで使途として使わせてもらうようなお話をさせていただいております。登山道につきましては、今ほど、議員おっしゃったとおり、現状では荒れているところもあったりするんですが、その他にも、来て楽しんでいただけるような場所、景観的なものですか、そういったものを含めて、今後やっていく必要があるのではないかなということで、これにつきましては検討委員会ありますので、どういったものを行った方がいいのか、その辺十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（植木 茂） 高田議員。

○高田議員（高田保則） それは十分、細かな検討をしていただきたいと思いますし、もう一つ、前後になるんですが、充当先が生命地域妙高環境会議ということでございますが、私も環境会議は継続して傍聴させていただきまして、ライチョウ保護活動については、一応テーマには載っていたとは思いますが、中村先生の指導でいろいろ実施しているわけでございますけど。登山道の整備については、環境会議では取り上げられていないと。また、専門家もいないということでございますので、ちょっとこの辺の環境会議の31年度の事業に充当するというのは、ちょっと違うのではないかとこのように思いますが、来年度そのような部門を設けるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（植木 茂） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 現状の環境会議の中では、こういった議論というのは十分にされていないというところ
と言いますか、議員おっしゃったとおり、今後どういったものに充てたらいいのかということで、検討委員の中には、妙高マネジメントツーリズムの皆さん、この中には山岳部会というものがございますので、そこら辺の御意見をお聞きする中で、どういったところに充当したらいいかを検討してまいりたいと思います。

○議長（植木 茂） 高田議員。

○高田議員（高田保則） 31年度ですから、早めにやっぱり、ある程度詳細を計画、実施計画を立った上で、公表するというのが先程小嶋議員のお話のように、徴収する方に理解を得るというのが必要だと思いますので、その辺は早めに詳細な計画を公表していただければと思います。以上です。

○議長（植木 茂） 堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） ちょっと細かいんですけど、実際に今回3カ所で、業務員による徴収と申しますか、お金をいただくということなんですけど、実際どなたに業務依頼というんですかね、誰が徴収するんでしょう。

○議長（植木 茂） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。この辺の業務につきましては、環境省の委託されているコンサルのほうで、実際行っているわけですが、元の職員と申しますか、特に妙高高原町の元職員の方。当然、一方的に取るのではなくて、この事業の趣旨を十分説明していただいた上で、お金をいただくようにしないと、何の意味もございませんので、そういった知識をある程度持っている方、そういった方をお願いをするということで調整しているところでございます。

○議長（植木 茂） 堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） 確認なんですけど、特に、この業務員を雇うと申しますか、やっていただくために、市からまた何かこう、そのために人件費を持ち出しをするようなそういうことはないということですか。

○議長（植木 茂） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 冒頭申し上げましたとおり、今回につきましては、環境省が直接行う事業ということで、市のほうでの一切の負担の持ち出しというのはございません。

○議長（植木 茂） 以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午前10時40分